

平成27年度 第1回 明石市子ども・子育て会議 議事録

日 時: 平成27年7月5日(日) 14:00～

場 所: 明石市役所議会棟2階 大会議室

1 会議次第

1. 開会
2. 委員の交代について
3. 報告事項
 - (1) 幼稚園、保育所及び認定こども園の入園・入所の状況について
 - (2) 放課後児童クラブの入所状況及び待機児童数について
 - (3) 平成27年度における地域子ども・子育て支援事業等の内容及び予算
 - (4) 二見認定こども園の取組について
4. その他
5. 閉会

2 出席者

委員

伊藤会長 森田副会長 岡崎委員 諏訪委員 築山委員 中澤委員 大川委員
大西委員 神尾委員 小林委員 櫻井委員 高岸委員 中垣委員 藤井委員
本谷委員 山端委員 日下委員 橋本委員 山下委員

関係部署

こども未来部

佐野こども未来部次長兼子育て支援課長 今村運営担当課長 鈴木利用担当課長
澤田主幹兼幼児教育担当係長 秦主幹兼保育担当係長 原田利用担当係長

市民・健康部

西澤健康推進課長

教育委員会

田村学校管理課長 永田学校教育課長 藤田育成担当課長

事務局

前田こども未来部長 石田こども育成室長 池田企画担当課長
福本主幹兼幼保連携担当係長 足立企画担当係長 谷田主任 城内事務職員

3 議事内容

1. 開会

(あいさつ)

(会議成立の報告及び資料確認)

2. 委員の交代について

(委員の交代の報告及び自己紹介)

3. 報告事項

(1) 幼稚園、保育所及び認定こども園の入園・入所の状況について

会 長：それでは、次第の3番目の「(1) 幼稚園、保育所及び認定こども園の入園・入所の状況について」、皆さまにご確認いただきたい。資料2をご覧ください。それでは、資料2について説明をお願いします。

(関係部署より資料説明)

会 長：それでは、ただいまの資料2に関する説明についてご質問等をいただきたい。
委 員：一つは事業計画そのものに立ち返るが、明石市の子ども・子育て支援における教育・保育の一つの課題は、3歳児の幼児教育の部分ではないかと思っている。資料2の2を確認しても3歳児と4歳児の入所状況の差が1,000人強あるので、通常考えれば、3歳児でも、あと1,000人ぐらいの利用規模があるのではないかと推測する。策定された事業計画の中では量の見込みに対して提供体制をどうしていくのかということについて、平成31年末までにはニーズに対応するという事になっている。その計画ではこの3歳児のニーズも含まれていると思うが、平成27年度の入所等状況を見ると、実際に3歳児の幼児教育に対する市民のニーズがどうだったのかと考えざるをえない。今日の議題のなかで今後の認定こども園に関する話もあるので、そこでこの議論をしたら良いと思うが、現状を踏まえてどう考えるのか、ご説明いただきたい。

また、待機児童の数については、兵庫県のデータでは明石市は県下ワースト2位の、156人となっている。昨年が4月1日時点で76人であったので、およそ倍の人数になっている。その理由について、先程の事務局の説明のなかでは、資料2の5(2)で、0～2歳児については保育士一人あたりが保育できる子どもの数が他の年齢よりも少なく、加えて保育士不足のため0～2歳を受け入れられなかったということがあると。それから、4月当初の子どもの受入数を制限した園があるということだが、それがどういう事情なのか理解ができなかった。

今の事業計画を基本として、3号認定については実際に入所申込者が1,900人くらいいて、計画では2,200人の入所枠が確保できるということで考えると、基本的には市の入所決定の調整により、ある程度は3号認定の入所も促進できたのではないかと考えられるのではないかと。そのあたりの実態についてもご説明いただきたい。

事務局：1点目の3歳児保育の対応についてであるが、事業計画においては公立幼稚園における3歳児保育のニーズは650人程度と見込んでおり、本市の対応としては公

立幼稚園を認定こども園に移行する際に、合せて新たに3歳児保育を始める計画である。

認定こども園への移行については、**資料6**で改めて説明する。

会長：続いて、2点目の質問について説明をお願いします。

関係部署：0～2歳児の受入枠を確保していたが、受入可能人数の上限まで子どもを受け入れられなかったことについて補足する。

1点は、やはり全国的な保育士不足の関係で0～2歳の保育士を十分に確保できなかった施設があったと聞いている。

もう1点が、例年の傾向であるが、4月は進級や新規入所による子どもの入れ替わりがあり、また保育士の入れ替わりがかなり多くなっているため、どうしても施設の各クラスの受入数上限まで子どもを受入れて保育をするのが難しいという事情もある。新たに入所した子どもの中でも、配慮や支援が必要な子どもや給食でアレルギー対応が必要な子どもについて、しっかり保育をする必要があるので4月当初については受入数上限まで保育をするのではなく、徐々に子どもや保育士が慣れてくる5・6月あたりから受入れをするということになる。今年度も5月以降、徐々に0～2歳児について受け入れる傾向にあり、4月当初は受入数が少なかったと聞いている。

会長：いかがだろうか。

委員：私立保育所における保育については市からの委託であり、保育の実施責任は市にあるので、市としての立場をふまえながら、私立施設との連絡調整及び子育て家庭・子どもへのサービスを考えていただければと思う。

会長：他はいかがが。

委員：基本的な事であるが、**資料2**の記載について、昨年の入所状況と比較しなければ、入所者の増減が分からない。そのようなデータを記載してもらえると、前年度と比較して、定員を増やしたことでしっかり入所者数が増えたのか比較がしやすい。

それと、1点質問であるが、**資料2**は市内の施設に入所した子どもに限ったデータであると思うが、市外の施設に入所する場合もあるのか。説明いただきたい。

関係部署：市内在住の子どもであっても、保育所の場合は園区がないので、希望があれば市外の保育所の選考を経て入所することが可能である。例年、200名程度が市外の保育所を利用している。

会長：よろしいだろうか。

委員：最初の入所者数の話に戻るが、認定こども園は昨年度はなかったということもあるが、幼稚園・保育所・認定こども園の全てを合せた数でみると、全体でどれだけ入所者数が増えたのか。

関係部署：全体では、入所者数は369名増加している。

会長：他はいかがか。なければ、次の事項に進みたい。

(2) 放課後児童クラブの入所状況及び待機児童数について

会長：続いて、報告事項の「(2) 放課後児童クラブの入所状況及び待機児童数について」説明をお願いします。

(関係部署より資料説明)

会長：ただいまの資料3の説明について、ご質問はあるか。

委員：本年4月1日に入所している2,600名の児童のうち、障害のある児童の数はどれくらいか聞きたい。

関係部署：正確な数値が手元にはないが、各児童クラブに1～数名程度入所しており、全体で約30名程度の児童が入所している。

会長：よろしいか。他はいかがだろうか。

委員：これまで入所対象学年が3年生までであったのが6年生までに拡充されたが、計画を策定するにあたってニーズで把握した状況と実際の状況は、比較してどうか。

また、朝霧児童クラブと鳥羽児童クラブの2つのクラブで待機児童が発生しているということについて、近くで場所を確保すると先ほどの説明にあったが、待機児童の解消を具体的にどのような状況・方法でしようとしているのか。他の児童クラブの今後の状況を、計画と比べてどのような差異があるのか。

もう1点は、国の方針では放課後子ども教室との連携・一体化が言われているが、明石市として、その点の取組についての考えはどうか。

以上について、説明いただきたい。

関係部署：まず、1点目の高学年児童の受入れについて、明石市では、以前から定員に余裕がある場合は6年生まで受け入れていた。今回の制度改正により、その点で大きく変更はない。

朝霧・鳥羽児童クラブの待機児童の解消について、施設については、小学校の多目的の教室、またはコミュニティ・センターの会議室を一時的にお借りすることで調整ができています。ただ、保育所の話でもあったが、指導員不足の問題があります。明石市は事業運営を委託しているので、運営委員会と連携を図りながら、職業安定所や広報紙を活用し指導員を募集しているが、なかなか成果につながっていない。

その他の児童クラブでの今後の計画との差異については、今のところは利用定員の弾力的運用や小学校の余裕教室の活用をふまえて、それほど多くの待機児童が発生するとは考えていない。

最後に放課後子ども教室との連携については、明石市では小学校9校において放課後子ども教室を実施しているが、その中で8校については、小学校内で教室を実施しているため、放課後児童クラブを利用する児童も利用することはできる。残り1校については、小学校以外の集会所で学習支援を実施しており、安全面の問題はあるが、放課後児童クラブの児童が利用することは可能であるため、連携したなかで事業を実施している。今後の方向性については、地域住民の中で活動したいという意向調査をして、放課後子ども教室が増えていくように取り組んでいきたい。

会長：よろしいか。他にはいかがだろうか。

委員：先程の資料2でも感じたことである。今後の方向性について、ハード面の充実ということでもどこの児童クラブを拡充するという説明が多くあったが、現在の問題として、ソフト面、つまり指導員の待遇が良いものではないので、指導員を募集しても確保できないということがある。結局、初期投資に多くの経費が必要な

ハード面の整備をどれだけ実施しても、保護者の立場としては、指導員の質の向上が重要である。仕事が続かない、指導員が新たに就任しないということは、待遇の問題により、仕事が好きだけど続けられない方が多くいるということだと思う。免許を持っている方が多くいても、明石の子どものために仕事に就ける方がいない。幼稚園、保育所、放課後児童クラブのいずれにしても職員が不足しているのは、職員の待遇に何らかの問題があるかと思う。にもかかわらず、今後の方向性として、指導員の待遇について何も書かれていないのはおかしいと思う。待遇を良くすれば、質の高い指導員を多く確保でき、子どもにとって良いことだと思う。いかがだろうか。

関係部署：委員の指摘するように、指導員の待遇について、今後の方向性には明示していない。放課後児童クラブの勤務時間帯は長期休業中を除き放課後が主であるため、フルタイムの勤務と違って働きにくさもあると思う。

また、待遇面についても課題であることは認識しているので、他市や本市の状況もふまえて、運営委員会と連携を図りながら検討していきたい。

会長：よろしいだろうか。

委員：指導員の待遇について議論となっているが、私自身、運営委員会の会長として、待遇も含め市と運営委員会が話し合いながら事を進めるよう、お願いをしている。

ただ、待遇の問題は、指導員不足に関する多くの原因の一つであるということをはっきりしておきたい。

日々、200名の指導員を抱えており、その指導員に対する質の向上も年間計画をたてるなかで計画的に実施しているが、その中でいかに職業意識を持ってもらえるか、それも大きな課題ではないかと思っている。職業として、大切な子どもを預かる重要性を認識しつつ、日々、児童の育成に取り組んでいくことが大切ではないかと思う。

委員：指導員の質の向上、処遇改善の話があった。兵庫県の立場でいうと、子ども・子育て支援新制度により、今年度から放課後児童クラブに従事する方は指導員から支援員へ変わり、研修を受ける必要が生じてきた。その研修は兵庫県が実施主体であり、今後、現在従事している方も含め研修を受けてもらうことになる。

しかし、現在従事している方が一度に研修を受けることは物理的にも困難であり、制度的にも今後5年間の間に終了すれば良いということになっているので、従事している方、今後、従事しようとする方を研修の対象とし、5年間で5,000人の参加枠を設ける方向で進めているところである。

会長：情報提供いただき、感謝する。その他はいかがか。無いようなので、それでは、次に進みたい。

(3) 平成27年度における地域子ども・子育て支援事業等の内容及び予算

会長：続いて、報告事項「(3) 平成27年度における地域子ども・子育て支援事業等の内容及び予算」について、[資料4](#)をご覧ください。これは、子ども・子育て支援新制度に関する諸々の事業について、その実施内容・予算についてまとめたものである。事前に配布した資料なので、就学前教育・保育に係る事業、地域子ども・子育て支援事業のなかで、7項目ほど抜出して説明していただく。内容等の質問については、後ほど、まとめて時間をお取りする。それぞれ、担当課から説明をお願いする。

(関係部署より資料説明)

会 長：それでは、**資料4**について、ご質問等はあるか。いかがだろうか。

委 員：12頁の(3)一時預かり事業の「市立幼稚園預り保育事業」について、今後5年間の方向性として、幼稚園における預り保育については現行のとおりとあるが、その5年間以降は、市として、どのように考えているのか。

もう1点、15頁の「病児・病後児保育事業」である。現在、市内2か所で病児保育が実施されており、病後児保育は明石乳児院で実施されていて、病後児保育については病児保育に移行すると説明にあったと思うが、病児保育は病後児保育も兼ねているということなのか。病後児保育が、今後どうなるのか分かりにくかったので、説明をいただきたい。

会 長：まずは一時預かり事業について、説明をお願いします。

関係部署：今後5年間は市立幼稚園の認定こども園化も予定されているため、現行どおり14園で実施する予定である。その後の方向性については、ニーズに応じて検討したい。

委 員：増やしていく方向と解釈してよいか。

関係部署：そこも含め、検討するということである。

委 員：了解した。よろしくお願ひしたい。

会 長：続いて、病後児保育について、説明をお願いします。

関係部署：現在、市内3か所で病児・病後児保育を実施しているが、明石乳児院については病後児保育ということで、子どもが病気の回復期になってから、保護者に代わって保育をする施設である。ただし、就労している保護者からは、病気発症期から預けられる病児保育のニーズの方が高いことから、そのような方向で法人に働きかけ、調整していきたい。仮に、明石乳児院が病児保育施設になった場合、病後児保育の機能も含めて実施する。つまり、病児保育施設ということは、病気の発症期から回復期も含めて、保育所等で集団生活できるまで保護者にかかわって子どもを預かる施設ということである。

委 員：今、病児保育を実施している2施設は、病児保育機能だけなのか？

関係部署：病児保育施設ということは、病後児保育も兼ねており、保護者が希望すれば病気の発症期から子どもが集団生活できるようになるまで、必要な期間を預かることができる施設ということである。2施設とも病後児保育機能を備えている。

会 長：他はいかがか。

委 員：以前に医師会からの意見として申し上げたが、病児保育は、緊急避難的なものであるという基本を理解して欲しい。本来は、子どもが病気になった場合は、保護者が休暇を取って看れる状況が望ましいのであって、最初から病児保育ありきの考えには賛成できない。確認のために今一度申し上げた。

別の点で質問がある。子育て支援事業の総事業費は、全体で前年度から増減はどうかしているのか。減っているとしたら、理由は何なのかご説明いただきたい。

事務局：委員の言われる「子育て支援事業」とは、**資料4**の表に掲載されている全ての予算事業のことか。手元資料では総事業費について算出していないが、今年度から新規で開始した事業もあり、必ずしも総事業費が減っているわけではないと思う。関連資料が出来次第、お示ししたい。

委 員：以前にも申し上げたが、消費税の増税時に成立した医療・介護総合確保推進法に基づいて、消費税を原資とした基金が昨年度から各都道府県に交付されている。

当初年度、兵庫県の場合は30億円以上が交付されたはずで、介護者の待遇改善・女性の就労支援など色々な分野にわたって使用されるが、例えば交付された基金がこういう事業にも使用されているのであれば、さらに事業が拡充され予算が増えているのではないかと考えてこのような質問をした。消費税増税分の財源をもとに、国からの交付された基金が事業の財源としてかなり充てられているのかどうか、分かれば教えて欲しい。

委員：委員の指摘と同様の疑問を持ち、総事業費の伸びを事前に計算してみた。結果として、平成26年度は約82億円、平成27年度は約87億円で、約6.4%程度は増額となっている。しかし、それが、本当に明石市として子ども・子育て支援の推進に必要な事業を拡充した結果であるのかは疑問に思っている。消費税率の10%アップが延期されたが、平成27年度の子ども・子育て支援の関連予算として、国では全国的に5,000億円を確保している。つまり、従前通りの事業の実施であっても、説明があった施設型給付などの制度の変更や拡充に伴い機械的に予算が増えることはあり得る。それ以外は、いわゆる事業の実施主体の取組によって、予算対応が変わってくるので、積極的な事業展開を求めたい。

委員：先ほど申し上げた医療・介護分野でも、基金はできたが内容を詳しく検証すると、県がこれまで補助金を支出していた部分の予算をつけかえただけの部分もあり、純粋に基金によって予算が増えている部分、増えていない部分があるので、その検証をしっかりとしないといけない。本来、県が今まで補助金として支出していた部分を換えただけということもあるかもしれない。本当に増税された部分が、しっかり交付されているのか、どこまで分かるものだろうか。

事務局：今すぐ資料はないので、またお調べして示す。

会長：では、次回にお願いしたい。他に資料4について質問はないか。

委員：12頁の（3）一時預かり事業の「市立幼稚園預り保育事業」について平成26年度は初年度ということで、延べ利用者数が10,398人になっている。事業目的が就労支援ということで長期休業中も実施したと思うが、長期休業中の延べ利用者数はどうか。

関係部署：夏季休業中だが、全部で延べ880人の利用があった。春季・夏季・冬季休業中の全体では延べ1,084人の利用があった。

委員：平成27年度の延べ利用者数は昨年度より増えると思うが、およそどれくらいの見込みがあるのか。

関係部署：6月の利用者数は未集計であるが、4月は1園につき平均3人、5月は1園平均6人と増えている。平成26年度と比較し、平成27年度の利用者数は増加しているので、比較すると平成27年度はかなりの利用があると見込んでいる。

委員：消費税の増税に伴う税収は社会保障の充実のために充てるということになっているが、国から交付される財源だけでなく、地方消費税で直接、自治体の財源となる部分もある。財政当局とも連携して、歳入・歳出のバランスを把握する必要があると思う。住民の立場でいうと、消費税とは社会保障に充てられるという名目のもと負担しているなかで、実際、そこに使われていない状況があれば納得・理解されないと思う。そのあたりを把握しながらの事業執行をお願いしたい。

16頁の（5）利用者支援事業について1点質問がある。ご存知のとおり、この事業は子ども・子育て支援新制度に伴っての新規事業であり、国としても策定した計画が円滑に実施されるように、車の両輪と位置づける事業である。兵庫県としても、この取組は積極的に実施して欲しいと県下自治体に説明をしてきた。こ

の事業には基本型・特定型・母子保健型の3類型があるが、さきほどの説明を聞くと、明石市の事業は2つとも特定型ではないか、つまり利用者支援・情報提供というところかなと感じた。これまで兵庫県として制度の説明をしてきた経緯でいうと、できれば、利用者支援だけではなく、地域連携の機能も含めた基本型を中心に事業展開をする方が、実際の保護者や子どもへの効果は大きいと思っている。また、計画に子育て支援センターが2か所ということで挙げられているが、今後の見直しや実績をふまえながら事業の拡充という方向についても意識を持つことも良いかと思っている。

18頁に(7)地域子育て支援拠点事業の「子育て支援センター事業」、法律でいう「地域子育て支援拠点事業」という内容が似たような事業があり、国も資料を出しているが違いが分かりにくいところある。この事業で挙げられている6か所の支援センターについても、色々な子育て相談をするということであれば、利用者支援事業として位置づけることができる部分については利用者支援事業に内容移し、国からの補助金をこちらの事業枠でとってくるという手法もあるのではないかと。今年度の実施をふまえながら、前向きに検討していただきたい。

関係部署：利用者支援事業について説明を省略したところもあるが、特定型ではなく、地域連携機能を備えた基本型で2か所開設した。相談を受けるだけでなく、地域の子育て支援に係るサービスについてのネットワーク化やその支援をしながら、市全体として子育てをしやすいまちづくりを目指しており、地域支援を含めて実施していく。平成27年度当初予算ではその他特定財源として一部講座の参加費を見込んでおり、ボランティアの養成講座などあらゆる面で、市を挙げての子育て支援に取り組んでいく。

今後についても、委員の言われたように明石市には子育て支援センターが6か所あり、市民にも周知を図っているところである。そのような子育て支援の拠点を活用した相談事業を実施するとともに、明石駅前に明石市の核となる子育て支援施設ができるので、市としては子育て支援または母子保健型の相談支援事業を総合的に推進していきたいと考えている。

委員：私も利用者支援事業について伺いたい。実施場所について、明石と魚住の2か所となっており、5年間の方向性については、今年度以降も同規模で実施となっているが、18頁の子育て支援センター利用者数を見ると、何故魚住が選ばれたのか分からない。他と比較して「うおずみ子育て支援センター」を多くの方が利用しているという数字ではないので、実施場所として魚住が選ばれた理由を伺いたい。明石市の地形が東西に長く、子どもを遠くまで連れて行くことが大変であるということとを考慮すると、市の東部、西部及び中部の大久保辺りにあった方がよいのではないかと。

関係部署：委員の指摘されるとおり、明石市の地形は東西に長い。よって、初年度は明石市の東部だけで実施するのではなく、西部でも拠点を設けるため、二見・魚住・大久保、とあるなかで中間地点の魚住を選択したということである。子育て支援センターの利用者というよりは、魚住でも相談を受けることができるという理由で、魚住で開所したということである。

先ほどより、今後の方向性についてのご意見を頂いているところであるが、他地域での実施にあたっては検討が必要と認識している。しかし、子育て支援センターにおいても子育てアドバイザーがおり、相談を受けられないということではない。保護者の子育てに関する様々な相談は利用者支援事業でなくても、出来る

だけ受け入れる体制を検討しており、そのための質の向上ということで、子育て支援センターの職員の連絡会等を設けながら実施しているところである。各地域での利用者支援事業の実施については、今後検討していく。

会長：他はいかがか。

委員：ここで質問するか悩むところであるが、いくつかの事業でつながりが見られないと思う。一時預かり事業では、幼稚園14園で各20名、計285名の預り枠が増えていると思うが、4・5歳児の保護者の中には、保育所ではなく幼稚園の一時預かりを利用して短時間の就労を続ける方もいる。保育所の新設により保育定員を増員するとして、どの年齢の増員を予定するのか分からないが、短時間勤務の保護者の4・5歳児は幼稚園の一時預かりを利用でき、0～3歳児の定員枠をその分増やせば、現有のサービスを有効活用できると思う。ただ、分からないことが、0歳から保育所に通っていた子どもが4歳になる際に保育所と幼稚園の一時預かりを選択するタイミングがあるのかである。おそらくと思う。子どもにもお友達ができたし、就学するまで同じ保育所でという保護者の方もおられ、そうなると一時預かりを利用していた保護者が途中でフルタイム勤務になった場合、保育所に枠がないということになる。その点で、保育所と幼稚園における一時預かり事業のつながりを持たせることはできないか。

委員：今のご意見であるが、通園・通所する施設が変わり、子どもを取り巻く環境が変化することは、子どもにとってはよくないのではないか。0～3歳までは保育所を、短時間の就労であるから幼稚園の一時預かり事業を利用するのはどうかと思う。そのような観点で国が現在、推進しようとしているのが認定こども園であると思う。今、私たちが運営している認定こども園はまさしく、委員が指摘されたシステムを取り入れていると思っている。実際、認定こども園を4月から始めて、思ったより利用者の協力もあり、円滑に利用が進んでいる。その中で、保護者が上手く制度を使っていると感じることがある。

保育所に入所していた場合、育児休暇が終わると退所する必要があるが、認定こども園の場合は幼稚園部分の利用に切り替えることができる。求職による3ヶ月の利用中に仕事が見つからなくても、支給認定を1号認定に切り替えることで対応できる。短時間のパートタイムで勤務をすることになった場合でも勤務時間が16時以降になると幼稚園の一時預かりでは対応できないが、認定こども園で保育所利用に切り替えることで対応できる。保護者の方々は上手く利用されていると思う。そう考えると、これからは認定こども園化を進めるのも、一つの考えではないかと思う。

事務局：保育所と幼稚園の連携ということで委員が言われたように、幼稚園の場合はそこまで朝早くから預かれないし、夕方まで、また給食もないという状況である。そのような中、保育所に預けていた保護者が子どもが4歳になったからといって、幼稚園の一時預かりを利用する場合は少ないと思う。そういったことを含め、明石市では公立幼稚園を認定こども園に出来る限り順次移行していく計画である。

委員：私もそう思っているが、幼稚園を認定こども園に移行する具体案が全く資料に含まれていないことが気になっている。幼稚園における一時預かり事業は、一時的な対策として実施していると思うが、認定こども園が中学校区に一つできるのが何年度ということは決まっている一方で、具体的に、何年度にどこにできるということが資料には含まれず、5年間の予定にも含まれていないのが一番気になる。

っている。私も子どもの環境を変えたくないが、明石市からの資料の説明を聞くと、そのような利用をしないといえられないのでこのような質問をした。認定こども園がやはり必要であるということであればもっと具体的な案があるはずだが、今は各中学校区に1園ということしかない。幼稚園の一時預かり事業も、各中学校区に1園ができるようになってきていると思う。そのあたりが全く見えないので、早く具体的な案を示す必要がある。幼稚園・保育所で勤務する職員も認定こども園化により職場が変わるし、傍聴にも職員の方が多く来られていると思うので、資料の説明に具体案が含まれていないのはおかしいと思う。

事務局：委員が指摘された、どの幼稚園を認定こども園に移行するかということであるが、本日に追加で配布した資料6が公立幼稚園の認定こども園化に向けた選定基準案となっている。資料6を説明する際に、あわせてご説明したい。

会長：ありがとうございました。他になければ、次に進めていきたい。

(4) 二見認定こども園の取組について

(事務局より説明)

会長：では、二見認定こども園の取組について、質問があればお願いします。

委員：平成27年度に4月新入生保護者個別説明会、5月に全体説明会、6月に地域説明会を開催したとあるが、5月の全体説明会では保護者の方からどのような意見があったのか伺いたい。

また、6月の地域説明会だが、これには自分も参加した。地域説明会といっても、10名程度の参加しかなく、説明を聞く側がもう少し参加人数を集めなければならなかったという反省もあるが、資料に6月地域説明会というふうに明示されると、どれだけ多くの地域の方々がこの問題について把握し、考え、意見を述べたのかということも問われると思う。この説明会でのご意見は本当に少なかったと思う。本当に地域の方々が二見認定こども園に向けた取組を把握しているのか、私は疑問に思った。よって、地域説明会はこれで終わりなのかも伺いたい。これから二見幼稚園や二見保育所が一体化され、二見幼稚園の園歌や制服は無くなるが、それらの事を地域の方々がどのように捉えているのかをもっと私は聞きたいと思った。本当にこれでよかったのかという反省がある。

まず、5月の説明会でどのようなご意見があったのか伺いたい。

事務局：委員から質問のあった5月の全体説明会の概要であるが、認定こども園への全体的な移行スケジュールやPTA活動の今後の検討について話をした。主な意見としては、渡り廊下を設置することに伴い、工事期間中は保育所の園庭の使用が一部制限されることについて、幼稚園の園庭を活用することも含め、出来るだけ子ども達の外遊びの時間を確保して欲しいという要望を頂いた。また、保護者の方との意見交換の中で、給食を全員に提供することになったが、食数が増えるにあたって、アレルギー対応、食の安全面への配慮をして欲しいといった、子どもの生活に関する要望を多く頂いた。工事期間中については、出来るだけ子どもの保育に影響の出ないように、また、安全に配慮して工事をするということを説明した。

6月の説明会では、委員も出席して頂いたということだが、園歌や制服がな

くなるという委員の懸念について、なくすのではなく、今ある二見幼稚園の園歌の歌詞の中に「二見幼稚園」という言葉が入っているのです。認定こども園ではそのまま使えないということである。園歌を設けるのであればどういった形にするのかという話になった。制服について、二見幼稚園は制服があり二見保育所にはないが、これまでの保護者の方との意見交換の中で、制服としては、今幼稚園が使用している形ではないが、体操服を制服にするという話をしている。それもプロジェクトの方で検討している。6月の地域説明会の中では、地域の連合会長のご協力もあり関係団体も集めていただいたが、参加者は13名だった。その中でご意見を頂いた内容としては、新制度についての質問であったり、待機児童の問題に関連して、認定こども園ができて子どもの受入れ枠が増えるのであれば、全市的にもアピールして、認定こども園を皆さんに知ってもらえる取組をして欲しいという要望も頂いた。

会長：ありがとうございます。委員は他に質問はないか。

委員：認定こども園について、私は教育・保育の質が一体どうなるのかという不安を以前から持っている。今の説明の中でもその部分は説明がなかった。やはり、そこにいる保護者・職員にしてもそのことがまずあって、そして子ども達のためには施設をどうすることが良いのかということを考えて思う。認定こども園は新たな取組であるので、私も全然イメージできていない。なので、そこに通う子どもたちは、こんな子どもに育てたい、こんな教育・保育をしたいということが絶対にあらねばならないことと思う。その点はどのように考えているのか、分かる範囲で伺いたい。

事務局：委員から認定こども園の教育・保育について質問があった。明石市においては、共通カリキュラムをプロジェクトで作成している。幼稚園教諭と保育士でプロジェクトを結成し、幼稚園教育要領と保育所保育指針、そして新たにできた幼保連携型認定こども園教育保育要領の3つをあわせて、明石市として子ども達をどう育てていくか、幼稚園を利用しても、認定こども園を利用しても、保育所を利用しても、全ての子ども達に明石市として質の高い教育・保育を提供することに向けて共通カリキュラムを作成しているところである。また、職員同士の質の向上という観点で、今年度から幼稚園と保育所の職員で幼保交流研修を新たに設け、幼稚園教諭が保育所を見学・体験したり、保育士が幼稚園の生活を見学・体験するという取組を行っている。

二見認定こども園の教育・保育に関する内容については、プロジェクトと二見幼稚園・保育所の職員で、認定こども園での教育・保育をどうするか話し合い、指導計画を作っていくことになると思う。

委員：私には子どもが二人おり、一番上の子どもが小学校1年生になって、放課後児童クラブでお世話になっている。毎日、元気に過ごしている。下の子どもは幼稚園の年長で、私が仕事を始めた関係で預かり保育を利用しており、年長から預り保育という状態だが、こちらも楽しく通園している。

二見認定こども園化に関して、地域の方も色々な思いがあり、現在通園している方や卒園した方には熱い思いがあり大事な事かと思うが、これから子どもを通わせる、0～2歳児の保護者の思いが、どこまで届いているのかが気になっている。3歳と1歳の子どもがいて、3人目を妊娠した友人がいるが、3人目の子どもの時には認定こども園ができていれば良いなと言っていた。

3歳児保育を望んでいる保護者はたくさんいて、さらに認定こども園になれば

途中からでも仕事を始められる。今、まさに小さい子どもを育てているという保護者は、二見認定こども園が成功して、さらに他の市立幼稚園が同じ道を進んでいくということを実際に楽しみにしている。皆さん色々な思いがあると思うが、どうしたら上手く行くのか、委員の色々な目線から建設的な意見を会議の場でとり上げて頂けたらと思う。

また、市立幼稚園について、現役保護者としてお伝えしたいことは、子どもは大変のびのびと過ごし、先生方も大変近くで子どもに寄り添ってくれて助かっている。「保育のねらい」というものが、毎月、行事予定表などのお知らせに必ず掲載されており、今月はこういうことを目標に教育をするということが書かれている。園長先生の思いが掲載された便りも毎月子どもが貰ってくる。

私は、今年に入ってなかなかお迎えに行けていないので、担任の先生から直接今日の出来事や話を聞く機会は減ったが、幼稚園で今何が行われているかが分からないということはなく、むしろ、行けていないからこそ、園長先生がすごく声をかけてくださる。市立幼稚園が認定こども園化されることは、悪いことばかりではなく、むしろ、より良くなるのではないかと考えている。保育に長けた人と、教育に長けた人が一緒に仕事をする事で、利点となる事が多くあると思うので、是非取組をよろしく願います。

委員：今、利用者支援事業の実施準備をしている中で、認定こども園についても、これから色々保護者に説明できるように準備している。その中で、認定こども園の保育所機能部分から幼稚園機能部分へは円滑に移行できるが、仕事量が増えたことにより幼稚園機能部分から保育所機能部分に移行したいとしても、簡単には入れないということが分かってきた。皆さんご存知のとおり、認定こども園に入園していれば、幼稚園・保育所機能部分の相互の移行が簡単になると考えていると思うが、その点は認定こども園の説明会のときにしっかり説明してほしい。利用者支援事業のなかで、私たちもしっかり説明したいと思う。

会長：ご要望ということである。他にご質問などはあるか。

委員：幼稚園は住んでいる場所によって利用する園が決まっているが、認定こども園に関しても、これもやはり保育所機能部分があるが、園区に住んでいる人達しか利用できないのか。

事務局：二見認定こども園について、幼稚園機能部分については園区が幼稚園と同様に小学校区で設定され、園区の子どもが利用するが、保育所機能部分については全市域の子どもが利用する予定である。ただ、園区の設定等については、今後さらに検討し、お伝えしていく予定である。

会長：ありがとうございます。では、残りの時間も少なくなってきたので、報告事項を終わりたい。続いて、「4. その他」、**資料6**「認定こども園に移行する市立幼稚園の選定基準」についての説明をお願いしたい。

4. その他

(事務局より説明)

会長：説明のあったことについて、議論は次回の会議でということで、今日は一旦、選定基準はこのような形でどうかという提案である。**資料6**について、なにか質

問はあるか。

委員：先ほどの、二見認定こども園の話とも関連すると思う。障害者差別解消法が国で制定され、明石市でも障害者差別解消の条例制定の動きがある。私は検討委員になっているが、教育・保育においても障害児との統合教育・統合保育が障害者差別解消法のなかで謳われている。その中で、来年、二見認定こども園が開園し、障害児を持つ保護者が認定こども園に子どもを入園させたいとの要望に対応すると思うが、一方で市立の保育所・幼稚園に関しては、障害者差別解消法に基づいて統合教育・保育の努力義務が義務化されていく。そこで、認定こども園での合理的配慮はどのようになされていくのか、配慮事項や受入れ等についての検討事項があれば教えていただきたい。

事務局：障害をお持ちの方の入所については、公立保育所、公立幼稚園、または認定こども園であっても、基準が大きく変わることはない。引き続き、二見認定こども園であってもこれまでどおり、公立幼稚園・公立保育所の受入基準に基づいて子どもを受け入れていく予定である。また、現在、「ことばの学級」ということで、幼稚園には、ことばが上手くできない方を対象とした学級があるが、認定こども園になるので、現在、二見保育所に通っている方々も、認定こども園へ移行後は「ことばの学級」を利用できるよう検討している。引き続き、特別な配慮が必要な子どもについて、どのようなことができるのか検討していく。

委員：認定こども園化に向けては、資料6に書いているように、全ての子どもに質の高い教育・保育を提供するということが、一番最初に明記されている。この考え方をなくして、認定こども園化をこれから進めることはありえない。保育所における4月の受入れの状況もそうだが、アレルギー対応や発達支援の必要な子どもの受入体制が整わないので、時期を遅らせていうこともあった。認定こども園になって、人が足りないから、準備ができていないから対応ができないということがあってはいけない。来年4月から二見認定こども園が開園するにあたって、現在、幼稚園には養護教諭を配置している。二見認定こども園には1週間を通して養護教諭が配置されるという案を聞いている。しかし、その養護教諭は3～5歳児を担当するというのを聞いており、0～2歳児は誰が見るのが懸念される。そのあたり、教育・保育の質の保証というところで、もう少し、検討が必要ではないかと思っている。

そして、本来は報告事項(3)のところで発言する必要があったが、幼稚園の教職員などの採用試験を行うというところで、「幼稚園管理運営事業」で予算化されている。人件費が非常に財政を圧迫しているというような説明もあったが、神戸市では今年度、保育士を55名、幼稚園教諭10名を採用しており、姫路市では保育士(幼稚園教諭)を25名程度、加古川市では10名、高砂市では2名を採用したということで、近隣市ではこれだけ多くの教職員等が新たに採用されている。明石市でも、引き続き、認定こども園化にむけて、正規の職員が採用されて充実した保育ができるように、お願いしたい。

副会長：委員からご意見・ご要望をいただいたということである。これまでの報告事項のなかで、各委員からなにか他にご意見はないか。

委員：最後に1点だけ。認定こども園の普及ということで、資料6に計画に記載された文言が書かれてあるが、市として、市立施設については具体的な記載があるが私立・民間施設の部分については、市としてどのように考えているのかが分からない。この場で回答する必要はないが、子どもや保護者にとってのことを考える

と、民間施設についてもどういった方向性で動いて欲しいかという市の考えがなければ、思うようにやってくださいということではいけない。だから、計画を立てて、それに基づいた形で市立施設・民間施設ともに動いていくということになると思う。計画としては既に策定されているが、そういった視点も必要であると思う。

会 長：他にはいかがか。資料6に係る事項については、再度、検討する機会があるので、その時に議論をお願いしたい。それではこれで、平成27年度第1回明石市子ども・子育て会議を終了したいと思う。活発なご意見と議事の円滑な進行に感謝する。

5. 閉会